平成 25 年 5 月 31 日

各　位

会　社　名　株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名　取締役社長　佐藤　康博
本店所在地　東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号
コード番号　8411（東証第一部、大証第一部）

会　社　名　株式会社みずほ銀行
代 表 者 名　取締役頭取　塚本　隆史
本店所在地　東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号

会　社　名　株式会社みずほコーポレート銀行
代 表 者 名　取締役頭取　佐藤　康博
本店所在地　東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号

みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の
合併後における役員体制の一部変更について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（取締役社長 佐藤 康博、以下「みずほフィナンシャルグループ」）、株式会社みずほ銀行（取締役頭取 塚本 隆史、以下「みずほ銀行」）及び株式会社みずほコーポレート銀行（取締役頭取 佐藤 康博、以下「みずほコーポレート銀行」）は、平成 25 年 2 月 26 日付「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併契約締結、みずほコーポレート銀行の商号変更及び合併後における代表取締役の内定について」において、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が、みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社とし、平成 25 年 7 月 1 日を効力発生日（以下「本件合併予定日」）として合併（以下「本件合併」）することを決定し両社間で合併契約を締結した旨、併せて、本件合併の効力発生を条件として、本件合併予定日にみずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更することを決定し、みずほコーポレート銀行の株主総会決議及び取締役会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、本件合併予定日におけるみずほコーポレート銀行の代表取締役を含む役員体制を内定した旨を公表しております。

本日、みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、上記プレスリリースにおいて公表いたしました、本件合併予定日におけるみずほコーポレート銀行（本件合併予定日に、みずほ銀行に商号変更予定。以下、当該商号変更後のみずほコーポレート銀

行を「新みずほ銀行」といいます。）の役員体制につきまして、本件合併の効力発生、みずほコーポレート銀行の株主総会決議等を前提として、別紙のとおり一部変更することを内定いたしましたので、お知らせいたします。なお、平成 25 年 2 月 8 日付「みずほコーポレート銀行のみずほ銀行との合併後における代表取締役等の内定について」及び上記プレスリリースにおいて公表いたしました、本件合併予定日における新みずほ銀行の代表取締役および取締役につきましては、変更ございません。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部　広報室　03－5224－2026

別紙

株式会社みずほ銀行　役員体制

（平成25年7月1日付）

地　位	氏　名	担当業務
取締役会長	塚本　隆史	
取締役頭取（代表取締役）兼頭取	佐藤　康博	
取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員	河野　雅明	西日本地区担当副頭取
取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員	岡部　俊胤	個人ユニット、リテールバンキングユニット担当副頭取兼内部監査部門長
取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員	今泉　泰彦	大企業法人ユニット、事業法人ユニット、金融・公共法人ユニット担当副頭取
取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員	林　信秀	国際ユニット担当副頭取
取締役副頭取（代表取締役）兼副頭取執行役員	柏崎　博久	営業店業務部門長
常務取締役兼常務執行役員	西　惠正	市場ユニット長
常勤監査役	原田　修	
常勤監査役	千葉　裕太	
監査役	伊豫田　敏也	
監査役	石坂　匡身	
監査役	今井　功	
監査役	長谷川　俊明	
副頭取執行役員	高橋　秀行	財務・主計グループ長
副頭取執行役員	安部　大作	ＩＴ・システムグループ長兼事務グループ長
副頭取執行役員	辻田　泰徳	人事グループ長
常務執行役員	若生　信弥	米州地域ユニット長
常務執行役員	加藤　純一	市場ユニット副担当役員
常務執行役員	二瓶　晴郷	営業担当役員

地　位	氏　名	担当業務
常務執行役員	成川　敦	欧州地域ユニット長
常務執行役員	冨安　司郎	審査部門長
常務執行役員	中村　康佐	営業担当役員
常務執行役員	末廣　博	アジア・オセアニア地域ユニット長
常務執行役員	神吉　正	企画グループ長
常務執行役員	米谷　雅之	事業法人ユニット長
常務執行役員	藤井　信行	大企業法人ユニット長
常務執行役員	星　正幸	金融・公共法人ユニット長兼トランザクションユニット長
常務執行役員	斉藤　哲彦	個人ユニット長
常務執行役員	渡辺　毅	審査部門副担当役員
常務執行役員	小池　正兼	リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
常務執行役員	菅野　暁	国際ユニット長兼アセットマネジメントユニット長
常務執行役員	津原　周作	営業担当役員
常務執行役員	橋本　明博	営業担当役員
常務執行役員	三宅　潔	東アジア地域ユニット長
常務執行役員	神宮　知茂	営業担当役員
常務執行役員	宮崎　智史	営業担当役員
常務執行役員	大串　桂一郎	営業担当役員
常務執行役員	近藤　清一	営業担当役員
常務執行役員	坂井　辰史	投資銀行ユニット長兼証券・信託連携推進部担当役員
常務執行役員	飯盛　徹夫	リテールバンキングユニット長
常務執行役員	山田　大介	営業担当役員

地　位	氏　名	担当業務
常務執行役員	渡辺　健	営業担当役員
常務執行役員	中村　春貴	IT・システムグループ副担当役員兼 IT・システム企画部長
執行役員	中野　北斗	国際為替部長
執行役員	野村　勉	審査業務部長
執行役員	松本　幸久	営業担当役員
執行役員	橋本　和典	東京営業部長兼東京営業部東京営業第一部長
執行役員	明石　健太郎	香港営業第一部長兼香港営業第二部長
執行役員	大島　周	国際資金証券部長
執行役員	Andrew Dewing	米州営業第二部長兼国際ユニット長付審議役（米国みずほ銀行）
執行役員	網野　良一	国際ユニット長付審議役（みずほコーポレート銀行（中国）有限公司　行長）
執行役員	河合　和宏	企業審査第一部長
執行役員	大谷　光夫	コンプライアンス統括部長
執行役員	倉石　英明	欧州プロダクツ営業部長
執行役員	齋藤　考	デリバティブ営業部長
執行役員	水間　克之	アジア・オセアニア業務部長
執行役員	綾　隆介	総合リスク管理部長
執行役員	三輪　正浩	営業第九部長
執行役員	松原　祐生	金融・公共法人業務部長
執行役員	真保　順一	ポートフォリオマネジメント部長
執行役員	齊藤　真	営業店業務部長
執行役員	藤木　靖久	国際業務部長
執行役員	下村　光	営業第二部長

地　位	氏　名	担当業務
執行役員	城田　敬久	京橋支店京橋第二部長
執行役員	上甲　亮祐	秘書室長
執行役員	中西　章裕	営業第八部長
執行役員	小林　一也	営業第十三部長
執行役員	細井　聡一	財務企画部長
執行役員	高橋　則孝	バンコック支店長
執行役員	有田　浩士	事務企画部長
執行役員	青野　豪	ＡＬＭ部長
執行役員	豊田　浩	営業第六部長
執行役員	木村　誠	銀座支店銀座第二部長
執行役員	中村　昭	大企業法人業務部長
執行役員	米井　公治	システム推進部長
執行役員	菅尾　睦	事業法人業務部長
執行役員	寺本　禎治	投資銀行業務部長
執行役員	森川　泰彦	金融法人第一部長
執行役員	辻次　賢二	福岡営業部長
執行役員	片山　剛	公務第一部長
執行役員	住田　直伸	証券部長

１．下線部は、平成25年2月26日に公表済の内容からの変更部分であります。また、平成25年2月26日の公表において、本件合併後における新みずほ銀行の執行役員として含まれておりました高島　豊徳氏は、同年6月30日付で現任の株式会社みずほ銀行執行役員を退任することとなり、本件合併後における新みずほ銀行の執行役員には就任しないこととなりましたので、上記の役員体制には記載しておりません。

２．上記の役員体制は、本件合併の効力発生、株式会社みずほコーポレート銀行（本件合併後は、新みずほ銀行）の株主総会決議及び取締役会決議、国内外の関係当局への届

出、許認可の取得等を前提としております。

３．監査役のうち、今井　功、長谷川　俊明の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、石坂　匡身氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。